

表1 減額の対象となる改修と減額内容

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
工事の要件	建築基準法の耐震基準に適合する工事費用が50万円を超える改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、浴室改良や段差解消、手すり設置などのバリアフリー改修工事	補助金などの額を除いた自己負担額が50万円を超える、二重サッシ・複層ガラス化などの窓の改修（必須）や床・天井・壁の断熱改修など省エネ基準に適合する熱損失防止改修工事
対象となる住宅	昭和57年1月1日以前に建築された住宅	建築された日から10年以上経過した住宅（ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下）で、65歳以上が障害のある人、介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている人が住んでいる	平成20年1月1日以前に建築された住宅（ただし、改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下）
減額内容	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の2分の1が減額（長期優良住宅の認定を受けている場合は3分の2）	床面積100平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額	床面積120平方メートル分を限度に固定資産税の3分の1が減額（長期優良住宅の認定を受けている場合は3分の2）
減額期間	工事完了の翌年度		



住宅改修などで税金が減額

固定資産税の減額・減免制度

固定資産税は、要件を満たす住宅改修で減額になり、特別な事情があると減免になります。

問い合わせ 資産税課（市庁舎2階、☎5・4123）

要件を満たす住宅改修で税金が減額

住宅を耐震改修やバリアフリー改修、省エネ改修した場合、要件を満たすと建物にかかる固定資産税が減額になります（表1）。なお、都市計画税は対象になりません。

申請は工事終了後3カ月以内に

減額の申請は原則、工事終了後3カ月以内に行ってください。

併用して減額を受けることができ、耐震改修は他の改修と併用することができます。



◀詳細やその他の減額・減免制度はこちら

帯広市 固定資産税 減額 検索

マイナンバーの記載について

固定資産税の減額・減免の申請書には、マイナンバーの記載が必要です。申請時には、マイナンバーの確認と本人確認ができる書類を提示してください。（法人番号を記載した場合は本人確認不要）

表2 減免の対象となる固定資産

対象資産	概要
災害で滅失などした固定資産	震災、風水害、火災、落雷などにより甚大な被害を受けた場合、規定の割合に応じ、減免の対象となる
貧困により公私の扶助を受ける人の所有する固定資産	生活保護法による扶助を受けている、またはこれに準じた人が所有する固定資産が減免の対象となる
公共または公益のために利用されている固定資産	公共または公益のために利用されている固定資産について、減免の対象となる

特別な事情があると税金が減免

表2のいずれかの条件に該当する土地や建物および償却資産は、申請することで固定資産税・都市計画税が減免になる場合があります。納期限を過ぎたものや既に納付されたものは、減免できません。

なお、減免の条件に該当しなくなった資産は、減免事由消滅の申告が必要です。詳細は問い合わせください。

受けて安心 がん検診

帯広市がん検診などのご案内

がんなどの早期発見のため、市が行う検診を活用してください。このほか、中学3年生向けにピロリ菌検査を実施しています。

問い合わせ 健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

がんは、早期発見で9割は治る病気といわれるようになりました。早期のがんには、痛みなどの自覚症状が少ないため、初期の段階で見つけるには、定期的に検診を受けることが大切です。帯広市民の死因で最も多いのが「がん」です。早期発見につながるために、少ない費用で受けられる市の各種検診を活用しましょう。

加入の健康保険に関わらず受けられます

市では6種類のがん検診と肝炎ウイルス検診などを実施していて、年齢など条件に合う市民であれば、誰でも受診できます（表）。帯広市国保の加入者だけでなく、社会保険の加入者も対象です。

市内の医療機関で受ける「施設検診」と、コミセンや福祉センターで受ける「集団検診」があります。

「施設検診」医療機関で受診（随時）

実施医療機関は、コミセンなどに配置する「健康づくりガイド」や市ホームページで確認してください。申し込みは、直接医療機関に電話してください。

「集団検診」コミセンで受診

日程は4月中旬の新聞折り込み

表 がん検診の種類と対象者・検診料

検診名	検診内容	対象者 (年齢は令和2年3月末現在)	検診料	
			集団検診	施設検診
胃がん検診	胃部X線検査 胃内視鏡検査(8月から開始)	35歳以上 50歳以上(偶数年齢)	1100円	3700円 国保2600円
肺がん検診	胸部X線検査(必要時、さらに痰の検査)	40歳以上	400円 (痰の検査610円)	
結核検診	胸部X線検査(必要時、さらに痰の検査)	15~39歳	無料	
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	550円	1000円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上	600円	1000円
子宮がん検診	子宮頸部検査(必要時、さらに体部検査)	20歳以上(偶数年齢)	1320円 (体部検査500円)	1400円 (体部検査900円)
乳がん検診	マンモグラフィ検査(X線)	40歳以上(偶数年齢)の女性	40歳以上2100円 50歳以上1750円	2100円 1600円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に受診していない人	B・C型800円	B・C型1200円

※同じ年度内に、X線・内視鏡検査の両方は受けることができません。

検診料の自己負担分は表の通りです。市が助成し、自己負担分を軽減しています。なお、次のいずれ

を対象にピロリ菌検査を行います。詳細は、後日学校を通じてお知らせします。

8月から、胃がん検診で胃内視鏡検査が始まります

胃がんのほとんどが、ピロリ菌感染によるものと分かっており、市では若い世代からがん予防に取り組むため、中学3年生の希望者を対象にピロリ菌検査を行います。詳細は、広報おびひろ7月号でお知らせします。

- 帯広市国民健康保険加入者（胃内視鏡検査は2600円）
- 後期高齢者医療制度加入者
- 医療保険各法の高齢受給者証所持者
- 生活保護受給者
- 受診日現在の市民税が世帯全員非課税の人



帯広市 がん検診 検索